

平成27年度 当初予算（案）

主な事業の説明書

企画部

・・・・・・・・・・目

次・・・・・・・・・・

款	項	目	大	事	業	ページ
2	1	3	10	広	報活動費	2－ 1
2	1	10	11	非	核平和都市宣言経費	2－ 2
2	1	10	12	行	政評価推進経費	2－ 3
2	1	10	13	「	ふるさと納税制度」関連経費	2－ 4
2	1	10	14	桜	守プロジェクト事業関連経費	2－ 5
2	1	10	17	自	治基本条例策定関連経費	2－ 6
2	1	10	19	総	合計画策定経費	2－ 7
2	1	10	22	コ	ミュニティFM関連事業費（新規）	2－ 8
2	1	10	30	超	高速情報通信基盤設備管理費	2－ 9
2	1	10	31	地	上デジタル放送再送信施設管理運営費	2－1 0
2	1	10	40	男	女共同参画推進経費	2－1 1
2	1	10	41	D	V防止及び被害者等支援事業費	2－1 2
2	1	10	42	む	すび・サポート事業費	2－1 3
2	1	10	43	地	域間交流事業費	2－1 4
2	1	10	44	国	際交流事業費	2－1 5
2	1	10	46	国	際教養大学交流事業費	2－1 6
2	1	10	47	健	康文化活動拠点センター管理費	2－1 7
2	1	10	48	市	民活動交流拠点施設運営管理費	2－1 8
2	1	11	10	地	域協議会関連経費	2－1 9
2	1	11	11	地	域振興事業費（地域枠）	2－2 0
2	1	11	14	地	域交通対策事業費	2－2 1
2	1	11	15	小	規模・高齢化集落等コミュニティ対策事業費	2－2 2
2	1	11	16	「	がんばる集落」活性化支援事業費	2－2 3
2	1	11	17	町	内集落会館整備事業費	2－2 4
2	1	11	61	自	治会育成支援事業費補助金	2－2 5
2	1	13	15	社	会保障・税番号制度システム整備費（新規）	2－2 6
2	1	14	11	首	都圏等ふるさと会関連経費	2－2 7
2	5	1	16	統	計調査総務費 国勢調査経費	2－2 8
7	1	2	24	中	心市街地活性化対策費	2－2 9
7	1	4	48	花	火伝統文化継承事業費	2－3 0
8	3	2	11	市	街地再開発事業費	2－3 1
9	1	5	23	防	災ラジオ関連事業費（新規）	2－3 2

事業説明書

2 款 1 項 3 目 10 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱)市民との協働

(施策)市民参画の推進

(基本事業)情報の提供と公開

【事業名】 広報活動費

【説明項目】 広報だいせん「だいせん日和」の発行及びコミュニティFMによる行政番組の放送について

【27年度】 38,450 千円 【26年度】 34,993 千円 【増減額】 3,457 千円

1. 事業の目的及び目標

【目的】 広報活動を推進し、市民の理解と信頼に基づく公正で開かれた市政の発展に資することを目的とする。

【目標】 市広報紙の発行やコミュニティFMラジオの活用により、市民に対して市の施策・事業等に関する情報を正確かつ分かりやすく提供することを目標とする。

2. 事業の概要

■ 広報紙（広報だいせん「だいせん日和」）の発行

- ・ 広報紙（通常版・お知らせ版）と予算特集号（年1回）を合計25回発行
発行部数：1回あたり31,500部（全戸配布・前年度比▲100部）

○ 各紙の仕様と内容

【1日発行号（通常版・四色刷り）】

- ・ 行政情報のほか、市民活動などを広く周知することを目的とする広報紙

【16日発行号（お知らせ版・スミー色刷り）】

- ・ 行政情報に特化した広報紙

【予算特集号】

- ・ 当該年度予算に関する市民向けの解説を目的とした広報紙。仕様は通常版と同様

【各地域予算特集号】

- ・ 各地域の予算に関する話題に特化した広報地域版。

■ 大仙市コミュニティFM「FMはなび」での行政番組の放送

- ・ 行政情報番組『毎日がだいせん日和』放送枠使用料

3. これまでの成果と今後の方向性

市広報紙は、「お便り広場」のコーナーに寄せられている感想などでは、市民におおむね好意的に受けとめられている。また、平成26年全国広報コンクールでは写真の部で入選を果たすなど、市内外で高い評価を受けている。今後も市民に親しまれ愛される広報紙を制作できるように努めていく。

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

広報業務に関しては、市民に対して有益な行政情報を媒体の性質に合わせた分かりやすい形で届けられるよう、先進自治体の事例に学び、研究と研鑽を積み重ねながら事業を継続していく。

総合評価
（今後の方向性）

改善しながら
継続

4. 財源内訳

（単位：千円）

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
38,450			1,684	36,766

【その他】 20款5項3目：市広報広告掲載料

事業説明書

2 款 1 項 10 目 11 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 生涯学習の推進

(施策) 世界平和の希求

(基本事業) 平和意識の啓発

【事業名】 非核平和都市宣言経費

【説明項目】 非核平和レポーター派遣事業、平和標語コンクール ほか

【27年度】 1, 171 千円 【26年度】 1, 160 千円 【増減額】 11 千円

1. 事業の目的及び目標

本市が平成17年6月に行った「非核平和都市宣言」を体现する事業として、市民が戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の尊さについて考える場をつくり、平和を願う精神を後世へ受け継いでいくことを目的とする。

【数値目標】 非核平和レポーター派遣数：6名、標語コンクール応募数：700点

2. 事業の概要

■非核平和レポーター派遣事業

内容：市内在住の中学生・高校生を対象として非核平和レポーターを募集し、被爆地広島へ派遣する。平和学習を行い、成果を（仮称）大仙市平和祈念フォーラムにおいて発表する。（定員6名、市は交通費・宿泊費に1名7万5千円を助成）

実施期間：7月下旬（2泊3日）

派遣地：広島県広島市

派遣人数：市内中高生6名、引率職員2名

■非核平和ポスター展

内容：広く市民の目に触れる機会を捉え、原子爆弾や戦争の悲惨さを訴えるポスター展を開催する。平和標語コンクールの募集期間と同時期に行い、記載台を設けて応募を呼び掛け、平和の大切さについて考えていただく機会とする。

期間：8月頃

場所：市内道の駅等

■（仮称）大仙市平和祈念フォーラム

内容：非核平和レポーターとして参加した中学生・高校生が、同世代に向けて学習成果を発表し、平和へのメッセージを伝える集会を行う。合わせて、趣旨に添った講演・アトラクション等を組み入れる。

実施日：9月～10月

場所：市内体育館または市民会館等

■平和標語コンクール

内容：「平和」をテーマとした標語を募集し、優秀作品を広報等に掲載する。

募集期間：8月中

作品：「平和」をテーマとした一息で読める程度の短文、形式は問わない

対象：市内在住または通勤・通学をされている方

部門：①小・中学生の部（小学生未満も含む）

②一般の部（高校生以上）

3. これまでの成果と今後の方向性

「非核平和レポーター派遣事業」は本市の独自性の高い事業であり、将来を担うリーダーとなるべき人材の育成にも一定の役割を果たしているため、「学習成果を伝える」という側面を重視しながら継続する。また、今後はポスター展を実施するなど、発信手法を検討することにより、広く市民から平和について考えていただく機会の創出に努める。

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価
（今後の方向性）

広く市民を対象として平和意識啓発を図る必要があることから、市内で人が集まりやすくスペースが確保できる公共的施設等において、標語コンクールの応募呼び掛けと合わせたポスター展を新規に実施する。H26年度まで実施していた「市民平和の集い」については、非核平和レポーターとして参加した中高生が学習成果を発表し、平和へのメッセージを同学年の生徒に向けて伝える集会として再編する。

改善しながら
継続

4. 財源内訳

（単位：千円）

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
1, 171				1, 171

事業説明書

2 款 1 項 10 目 12 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 行財政運営の効率化

(施策) 事務事業の厳選・再構築・見直し

(基本事業) 行政評価の実施

【事業名】 行政評価推進経費

【説明項目】 市民による市政評価について

【27年度】 219 千円 【26年度】 214 千円 【増減額】 5 千円

1. 事業の目的及び目標

市民の行政に対する意見を調査・分析し、市民の目線で客観的に施策・事業を検証することで、市の施策を多くの市民に対し周知・説明することを目的とする。

【目標】一般の社会調査において望ましいとされる母集団を推定する際の誤差を±5%に抑えるために最低限必要な回収サンプル数である400人（回収率：40%）以上の回答を目標とする。

2. 事業の概要

大仙市総合計画に示している体系に基づいて設定した設問の各項目について、「満足度（市の現状にどのくらい満足しているか）」と「重要度（市のまちづくりにとってどのくらい重要であると考えているか）」及び「今後さらに推進すべき取り組み」を調査し、結果を市議会議員及び市民へホームページ、市広報等を活用し公表する。

【対象】

市内在住の18歳以上の方から無作為（性別、年齢、地域については考慮）に抽出した市民1,000人及び希望者

3. これまでの成果と今後の方向性

施策の効果や方向性等を検討し、今後の事業立案や事業見直しに関する重要な資料として活用しているほか、調査結果を市広報等で公表することで、市民への説明責任を果たし、市政への関心を高めていく有用な事業と認識している。今後も調査を継続し、市民意識の変化を捉えていく必要がある。

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

第3次大仙市行政改革大綱・前期実施計画書にあるとおり、評価結果を参考に重要度の低い事業の見直しを図るためにガイドラインを作成し、総務課と連携し計画期間内に運用を開始できる体制を整える必要がある。

総合評価
(今後の方向性)

現状のまま
継続

4. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
219				219

事業説明書

2 款 1 項 10 目 13 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 市民との協働

(施策) 市民参画の促進

(基本事業) 協働事業の促進

【事業名】 「ふるさと納税制度」関連経費

【説明項目】 ふるさと納税制度のPR活動に係る経費について

【27年度】 650 千円 【26年度】 168 千円 【増減額】 482 千円

1. 事業の目的及び目標

ふるさと納税制度の周知及び浸透を図り、大仙市をふるさととし、応援しようとする方々から広く寄附金を募ることを目的とする。

- ・ 目標寄附件数 50件
- ・ 目標寄附金額 5,000千円

2. 事業の概要

○首都圏ふるさと会総会、還暦時の同窓会でのPR活動の実施

首都圏ふるさと会総会：7～11月にかけて行われる8つの地域の首都圏ふるさと会総会で参加職員がふるさと納税のPRと寄附の呼びかけを行う。
また、総会欠席者へも資料を送付してPRに努める。

還暦時の同窓会：年度末に退職する職員に同窓会時の資料配付と呼びかけを依頼する。

○平成26年度寄附状況の寄附者への報告（報告書の作成）

寄附していただいた方へ感謝の気持ちを表すと同時に、大仙市のふるさと納税状況と活用事業の報告をする。

○「大曲の花火」交通規制図への掲載

1年の中で大仙市に最も観光客が訪れる「大曲の花火」の交通規制図にふるさと納税の情報を載せることで多くの来場者が目にする機会をつくる。

○PR用パンフレットの印刷・管理

PR活動に支障がないように常に十分な在庫を確保し、制度に変更があった際には改訂版を作成する。

○寄附者へのお礼の品の送付【新規】

寄附していただいた方への感謝の気持ちとしてお礼の品を送付する。

寄附金額1万円以上10万円未満…大仙市カレンダーと特産品開発コンクール入賞作品2,500円分

寄附金額10万円以上 …大仙市カレンダーと特産品開発コンクール入賞作品5,000円分

3. これまでの成果と今後の方向性

機会を捉えてふるさと納税制度のPRに努めた結果、平成20年度以降の累計金額では秋田県内でも3番目に位置する寄附を頂いている（平成25年度末時点）。

平成27年度より、寄附していただいた方への感謝の気持ちとして、お礼の品を送り、それによって寄附者が家族や友人へ紹介、PRするきっかけにしよう。また、PR方法や申込み方法、納付方法についても逐次検討しながら進めていく。

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

ふるさと納税への関心の高まりによって、より多くの方がふるさと納税を知る機会が増え、26年度はこれまでにないペースで新規の寄附者からの寄附が寄せられている。今後も制度の周知に努めると同時に申込み方法や寄附方法の多様化と、職員の事務作業時間短縮の検討を進める。

総合評価
(今後の方向性)

改善しながら
継続

4. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
650				650

事業説明書

2 款 1 項 10 目 14 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 市民との協働

(施策) 市民参画の促進

(基本事業) 協働事業の促進

【事業名】 桜守プロジェクト事業関連経費

【説明項目】 桜の保全と活用に関する経費について

【27年度】 2,583 千円 【26年度】 2,624 千円 【増減額】 △ 41 千円

1. 事業の目的及び目標

市民と行政による協働のモデルケースとして、市内の桜の病気駆除及び樹木更新等の再生を進めるほか、地域の身近な桜への関心を高めることにより、桜の保全と活用を図る仕組みを確立することで、地域の桜を後世に残し伝えていくことを目的とする。

平成27年度目標：市民協働による桜再生88本

2. 事業の概要

○市民協働による桜環境保全事業（実施時期：12～3月）

地域の身近な桜を保全するための協働作業を行う。

平成26年度まで行っていた「八乙女公園周辺の桜再生事業」は全市的な視点で桜環境保全に取り組むべきとの判断により、平成27年度より「市民協働による桜環境保全事業」に統合する。

- ・平成25年度実績：111本
- ・平成26年度見込み：92本

○桜の保全と活用に関する講習会（実施時期：3月）

桜の保全と活用を目的とした市民対象の講習会を開催する。

- ・平成25年度実績：参加者16名
- ・平成26年度実績：参加者11名（12月に実施）

○大仙市さくらマップの情報充実及び活用促進

桜に関する情報収集と開花予想などの情報発信により、内容の充実と観光面での活用を図る。

- ・平成25年度アクセス件数：2,573件
- ・平成26年度アクセス件数：3,448件

○桜の手入れに関する資格取得補助金【新規】

桜環境保全団体に対し、構成員の高所作業車操作資格取得に係る経費の一部を補助することで、活動の活発化を促し、協働における市民の役割を高める（補助率1/2、上限2万円）

3. これまでの成果と今後の方向性

協働のモデルケースとして緊急的な対応が必要な箇所での作業が順次実施され、テング巢病駆除などが行われているとともに、桜の保全に関する気運の醸成が図られている。

しかしながら、依然として各地でのテング巢病発生が見られることから、継続的に事業を実施し、再生に努めるとともに、市内の桜環境保全団体の構成員の高所作業車操作資格取得に係る経費の一部を補助することで活動の活発化を促し、協働における市民の役割を高めていく。

さくらマップに関しては、平成25年度からアクセス数の管理を開始し、平成26年度は前年と比べて875件アクセス数が増加した。今後も開花の最新情報を見やすく提供することで、市民の桜への関心を醸成する。

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

市民との協働によるまちづくりのモデルケースとして定着している。各事業も計画どおり進んでいるが、これまで以上に住民の主体的な管理が進められるよう、気運の醸成が必要である。

さくらマップに関してはアクセス数を把握しながら、現在の取り組みを継続する。

総合評価
(今後の方向性)

改善しながら
継続

4. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
2,583			2,583	0

【その他】 18款1項1目：地域振興基金繰入金

事業説明書

2 款 1 項 10 目 17 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 市民との協働

(施策) 市民参画の促進

(基本事業) 情報の提供と公開

【事業名】 自治基本条例策定関連経費

【説明項目】 自治基本条例の策定について

【27年度】 725 千円 【26年度】 726 千円 【増減額】 △ 1 千円

1. 事業の目的及び目標

自治基本条例の策定を通じて、本市における自治の基本理念や行政運営の基本原則を明確にするとともに、この理念や原則を市民と行政が共有することにより、市民との協働による市政の推進を図ることを目的とする。

【目標】 市民への周知期間も含め、平成28年4月の条例施行を目指す。

2. 事業の概要

■大仙市自治基本条例策定委員会による条例内容の検討

条例素案の作成を目的に、民間委員で構成する策定委員会による条例内容の検討を行う。

■大仙市自治基本条例庁内検討会議による調査検討

関係所管課職員で構成する検討会議において、策定委員会から求めのあった事項に関する調査、検討、関係部課との連絡調整を行う。

■パブリックコメントの実施

条例素案について、広く市民から意見を募ることを目的に、パブリックコメントを実施する。

3. これまでの成果と今後の方向性

策定委員会では、これまでまちづくりや市政運営の在り方、市民・議会・行政の役割などについて様々な立場からご意見をいただき、条例内容の方向性が固まりつつある。今後は条例の章立てや条文の検討など、より具体的な作業を進めていくこととなる。

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

条例制定後の市民や事業所、各種民間団体等への周知について工夫を図る必要がある。

総合評価
(今後の方向性)

現状のまま
継続

4. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
725				725

事業説明書

2 款 1 項 10 目 19 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 行財政運営の効率化

(施策) 事務事業の厳選・再構築・見直し

(基本事業) 行政評価の実施

【事業名】 総合計画策定経費

【説明項目】 次期大仙市総合計画の策定について

【27年度】 3,602 千円 【26年度】 1,153 千円 【増減額】 2,449 千円

1. 事業の目的及び目標

現行の大仙市総合計画の計画期間が平成27年度までとなっているため、今後10年間の市の重点的な取り組みやまちづくりの基本方針を明らかにする次期計画を策定することを目的とする。

【目標】 平成28年3月の計画策定を目指す。

2. 事業の概要

■大仙市総合計画審議委員会の開催

- ・市長の諮問に応じ、計画策定に向けた必要な調査・審議を行う
- ・委員20人以内、年3回実施予定

■総合計画策定会議（庁内）の開催

素案の作成

■各地域協議会への説明・意見聴取

■パブリックコメントの実施

総合計画素案について、広く市民から意見を募ることを目的に、パブリックコメントを実施する。

■成果品の印刷

大仙市総合計画・基本構想製本版及び概要版の作成

■地域コミュニティ活動拠点形成ビジョンの策定

地域交流、地域支え合いの多機能型の拠点を形成し、持続可能な地域づくりを推進するためのビジョンを策定する。

■人口問題に関する庁内勉強会

3. これまでの成果と今後の方向性

これまでの市の取り組みに対する総括、また総括を踏まえた今後の市のあり方を見据えた計画とするため、市民の声を十分に反映させるための工夫・配慮に努める。

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価
(今後の方向性)

平成28年3月の策定に向け、遅滞なく作業を継続する。

現状のまま
継続

4. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
3,602				3,602

事業説明書

2 款 1 項 10 目 22 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 市民との協働

(施策) 地域社会の活性化

(基本事業) 自治会活動等の支援

【事業名】 コミュニティFM関連事業費

【説明項目】 コミュニティFMに関するコンサルタント委託及び施設整備等について

【27年度】 120,894 千円 【26年度】 0 千円 【増減額】 120,894 千円

1. 事業の目的及び目標

地域の活性化及び防災対策等を目的としたコミュニティFM局について、平成27年8月の開局を目標に必要な準備を進める。

運営会社である株式会社TMO大曲に対し、開局前の収入が見込まれない期間に生じる経費について支援し開局後の安定した運営を図る。また、大曲地域の大平山（姫神山）に親局を設置するほか、難聴が見込まれる南外地域と協和地域にそれぞれ中継局を整備する。スタジオは市街地再開発事業の健康福祉棟に設置するが、完成するまでの間、現在の準備事務所で仮開局し、健康福祉棟が完成した際にスタジオの移設を行い「FMはなび」のグランドオープンを行う。

2. 事業の概要

平成27年8月のコミュニティFM開局を目指し、親局及び中継局並びにスタジオの整備を行うとともに運営会社のTMO大曲への支援と準備作業を行う。

◇スケジュール（予定）

- ①H27.7～8 親局及び中継局（南外支所、協和船岡庄内）を整備
グランマート中通店向かいにある開局準備事務所にスタジオ設備を整備
- ②H27.8 開局準備事務所にて仮開局
- ③H27.10 南街区健康福祉棟の完成後スタジオ整備と放送設備を設置
- ④H27.11 開局準備事務所のスタジオから機材を移設し健康福祉棟の新スタジオでグランドオープン

～事業内容～

■開局に必要な経費【1,975千円】

- ・東北総合通信局及び総務本省等への旅費及び啓発用ポスター、消耗品費
- ・開局に係るコンサルタント業務委託費
- ・中継局免許申請手数料等

■親局・中継局及び演奏所等の整備に係る経費【108,784千円】

- ・親局及び非常用電源設備等の整備費と維持管理費
- ・中継局2ヶ所の整備費と維持管理費（電波利用料、光回線使用料等）

■コミュニティFM開局準備事業補助金【10,135千円】

運営会社のTMO大曲に対し、開局までの収入がない期間に要する経費（人件費、事務費等）について補助する



平成27年8月開局予定！

3. これまでの成果と今後の方向性

26年8月に行ったイベント放送（期間：17日～23日まで）では、まちのにぎわいを伝えるとともに、イベント情報や大曲の花火の交通情報等、有益な情報をリスナーに伝えることができ、また全国花火競技大会の生中継の際には、臨場感あふれる放送に努め、多くの方々から好評を得ることができた。なお、イベント期間中に発生した豪雨の際には、災害情報を即時的確に伝えるなど臨機応変な対応を行ったことで、市民の安全安心に関するツールとしての有用性や有効性を示すことができた。

今後はこうした経験を通じて習得した技術の更なる研鑽に努めるとともに、地域密着の番組制作を念頭に置いた開局準備（放送内容の検討、スタッフ募集、免許申請等）を進めていく。

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価
(今後の方向性)

4. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
120,894		70,600	1,323	48,971

【市 債】 21款1項1目:コミュニティFM施設整備事業債

【そ の 他】 20款5項3目:コミュニティFM施設管理費負担金

事業説明書

2 款 1 項 10 目 30 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 企画部 情報システム課

(施策の大綱) 地域情報化の推進

(施策) 情報通信基盤の整備

(基本事業) 高速情報通信サービスの地域格差の是正

【事業名】 超高速情報通信基盤設備管理費

【説明項目】 光ファイバ通信網（ブロードバンド分）設備の維持・管理について

【27年度】 55,121 千円 【26年度】 44,445 千円 【増減額】 10,676 千円

1. 事業の目的及び目標

【目的】

光ブロードバンド（高速、大容量）サービス提供のため、IRU契約（※）によりNTT東日本に貸し出している光ファイバ通信網について、サービス利用者（市民や市内業者）が安定して利用できるように設備の維持管理を行うことを目的としている。

※IRU（Indefeasible Right of User）・・・関係当事者の合意がない限り、破棄したり、終了させることができない永続的な回線使用権のことを言う。また「破棄し得ない使用権」とも言う。

【目標】

光ファイバ通信網設備の適正な維持管理を行うとともに、ケーブル断線等の事故等が発生した場合は早期復旧に努め、また、電柱建替等による光ファイバケーブルの移設依頼についても、適正な対応に努めることを目標としている。

サービス利用率については、平成22年度に市が実施した超高速情報通信基盤整備事業エリア内の家庭及び事業所等の光ブロードバンドサービス利用率を、平成23年度末は12.5%、平成27年度末には32%と目標にしていたが、既に平成24年度で目標値を達成しており、平成26年10月末現在の利用率は38.3%となっている。今後は更なる普及を目指し全国平均の44.0%（H25.3時点）を新たな目標とする。

2. 事業の概要

光ブロードバンドサービス提供のため、IRU契約によりNTT東日本に貸し出している光ファイバ通信網（平成22年度「超高速情報通信基盤整備事業」で敷設した光ファイバ通信網とそれに係る設備や機器等）について、サービス利用者が安定して利用できるように設備の維持管理を行う。

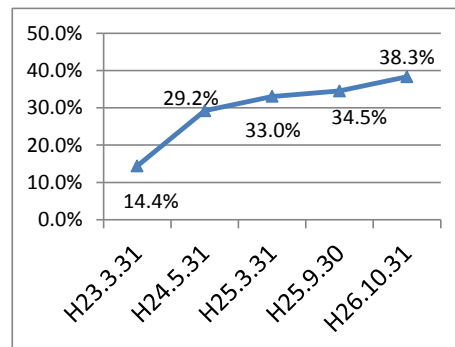
- 維持管理地域 大曲地域：NTT内小友・角間川局管内、西仙北地域：NTT刈和野局管内の一部を除く地域、中仙地域：NTT豊川局管内、協和地域：全域、南外地域：全域、仙北地域：全域、太田地域：全域
- 維持管理内容 ①光ファイバケーブル（約611km）の保守委託、②NTT柱や電力柱（約14,530本）の添架料、地下管路（18区間約2.4km）の使用料、NTTビル（9局分）への接続賃借料、③ケーブル移設や修繕等の費用、④災害保険料 他

3. これまでの成果と今後の方向性

【これまでの成果】

- ・H23. 3. 1 市による整備地域全域においてサービス開始
- ・H23. 11. 1 NTT東日本が整備した地域もサービスを開始し、大仙市全域で光ブロードバンドサービスを楽しむようになった。
- ・利用率の推移・・・事業の目標であった平成27年度末の利用率32%を達成したため、今後は更なる普及を目指し全国平均（44.0%、H25.3）を目標とする。

H23. 3.31現在	世帯数13,053	加入者数1,880	利用率14.4%
H24. 5.31現在	世帯数12,980	加入者数3,790	利用率29.2%
H25. 3.31現在	世帯数13,005	加入者数4,297	利用率33.0%
H25. 9.30現在	世帯数13,013	加入者数4,492	利用率34.5%
H26. 10.31現在	世帯数12,972	加入者数4,968	利用率38.3%



【今後の方向性】

- ・「インターネット入門教室」を2回程度開催する他、新たにタブレット教室も開催予定である。これによって、市民のインターネットに関する知識を啓発し、更なるサービス利用の普及を図る。
- ・防災、福祉、教育、地域経済の活性化など、市民への有効な行政サービスの手段として、各課との調整を図りながら、光ファイバ通信網を使った各種アプリケーション（ソフト）の導入を検討していく。

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

- ・都市部と変わらない情報通信環境になったことにより、市民はもとより、特に本社などと大容量データの送受信をしている企業から好評を得ていることから、更なる普及を目指す。

総合評価
（今後の方向性）
改善しながら
継続

4. 財源内訳

（単位：千円）

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
55,121			40,275	14,846

【その他】 13款1項1目：大仙市光ファイバ網使用料 36,139千円
20款5項3目：光伝送路工事費補償金 4,136千円

事業説明書

2 款 1 項 10 目 31 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 情報システム課

(施策の大綱) 地域情報化の推進

(施策) 情報通信基盤設備の整備

(基本事業) 地上デジタルテレビ放送難視聴地域の解消

【事業名】 地上デジタル放送再送信施設管理運営費

【説明項目】 地上デジタル放送再送信施設の管理・運営について

【27年度】 5,168 千円 【26年度】 5,395 千円 【増減額】 △ 227 千円

1. 事業の目的及び目標

【目的】

市内の地上デジタル放送難視聴地域解消のため、地上デジタル放送難視聴地域（西仙北、協和、南外、太田地域）に敷設した地上デジタル放送再送信用光ファイバケーブル等を管理運用し、地上デジタル放送波の安定供給を目的とする。

【目標】

施設の適正な維持管理を行うため、ケーブル断線等の事故等が発生した場合は早期復旧に努めるとともに、東北電力による作業停電時などは放送を再送信できないことから、利用者への事前周知を徹底することで、停電や保守作業時を除いた年間を通しての地上デジタル放送の安定した再送信ができるよう、再送信施設の管理運営に努めることを目標とする。

2. 事業の概要

○再送信施設の管理運営

- ・対象世帯 西仙北、協和、南外、太田地域の934世帯（H26.12.2現在）
- ・施設概要 ①受信点 旧峰吉川小学校敷地内（アンテナ高 10m）及び太田地域関根市有林内（アンテナ高 8m）
②受信設備（地上デジタル放送電波を受信し、光信号に変換して伝送施設に伝送する設備）
③伝送設備（受信設備から伝送された光信号を増幅や分岐し、光電変換装置に伝送する設備）
④光電変換装置（伝送設備から伝送された光信号を受信し、電気信号に変換する光受信機）
- ・経常的管理費等 電気料（受信設備・伝送設備）、災害保険料、光ファイバ通信網保守料（地デジ分）、電柱添架料、修繕料
- ・主な財源 加入者1世帯あたり3,700円の使用料を徴収

3. これまでの成果と今後の方向性

【これまでの成果】

○加入者の推移

H23. 7. 21 939世帯（事業開始）
H24. 3. 31 935世帯（新規加入 6件、利用中止10件）
H25. 3. 31 938世帯（新規加入11件、利用中止 8件）
H26. 3. 31 932世帯（利用中止 6件）
H26.12. 2 934世帯（新規加入 6件、利用中止 4件）
再送信施設使用料徴収率 H23～H26年度 100%達成

【今後の方向性】

再送信施設使用料徴収率100%を目指す

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

事業としては地上デジタル放送波の安定供給が目的であり、今後地上デジタル放送が終了する、又は代替手段による受信が可能な状態にならない限り、本事業は継続する必要がある。
また、財源面では平成26年度より消費税の増税に伴う使用料増額を行ったが、元々の使用料自体が毎年度基金からの繰入を見込んだものであり、将来的には基金の枯渇が避けられない。
このことから、事業の継続ができるよう施設使用料の見直しや管理運営の改善を継続していく。

総合評価
（今後の方向性）

改善しながら
継続

4. 財源内訳

（単位：千円）

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
5,168			4,853	315

【その他】 12款1項1目：地上デジタル放送再送信施設接続工事費分担金 470千円
13款1項1目：地上デジタル放送再送信施設使用料 3,109千円
18款1項1目：地上デジタル放送再送信施設基金繰入金 1,274千円

事業説明書

2 款 1 項 10 目 40 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 男女共同参画・交流推進課

(施策の大綱) 男女共同参画社会の形成

(施策) 男女共同参画のための基盤整備、男女が共に豊かに働ける社会の形成

(基本事業) 男女平等意識の醸成、就労における男女共同参画の推進

【事業名】 男女共同参画推進経費

【説明項目】 男女共同参画推進事業について

【27年度】 684 千円 【26年度】 1,344 千円 【増減額】 △ 660 千円

1. 事業の目的及び目標

男女共同参画に関する啓発活動や学習機会の提供に加え、参加型の講座や研修会を実施することにより、一人ひとりが男女共同参画の視点を十分に活かしながら家庭・地域・職場それぞれの場において取組を実践し、共に協力し合いながら一人ひとりが輝くことができる男女共同参画社会の実現を目指す。

- ① 広く啓発するセミナーに加え、参加型の講座や研修会を実施し、家庭・職場・地域等での実践活動につなげていく。(講座等の開催：8回以上)
- ② 男女共同参画をテーマとしたコンクールの実施や活動拠点コーナーの活用などを通して、市民に男女共同参画についての学習の場を提供し、正しい知識の取得や普及を図る。
(コンクールの実施：1回、男女共同参画活動拠点コーナーの利用者数：年間400人以上)

2. 事業の概要

① 男女共同参画に関する講座等の開催 (8回) (H26見込み：9回)

- 企業向けイクボス研修
- 男女共同参画セミナー
- 家族・夫婦向け講座
- 女性活躍応援講座

② 男女共同参画をテーマとしたコンクールの実施

- 男女共同参画に関する絵てがみコンクールの実施
- コンクールの入賞作品の展示による啓発 (市民活動交流拠点センター、各地域の公民館、図書館等)

【ゼロ予算】

- 推進体制の充実 (庁内推進員、あきたF・F推進員、男女イキイキ職場宣言事業所等との連携)
- 女性人材リストの充実と活用促進
- 職員による出前講座の実施 (H26見込み：40回)
- 国や県等との連携事業の実施 (H26見込み：7回)

3. これまでの成果と今後の方向性

参加型の講座や研修会等が様々な場における実践的取組の契機となっている。

27年度は、「第2次大仙市男女共同参画プラン (H27～H31)」に基づき、企業への働きかけや女性の活躍促進等を盛り込んだ内容の事業を展開していく。

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

26年度は、予算計上事業の他にも、国や県との連携事業や職員による出前講座など、経費をかけない事業も多く行ってきた。

27年度は、国や県の動向、市の実情等を勘案しながら、企業への働きかけや女性の活躍促進等に焦点をあて、多様な角度から男女共同参画の推進を図っていく。

総合評価
(今後の方向性)

改善しながら
継続

4. 財源内訳

(単位：千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
684			10	674

【その他】 20款5項3目：男女共同参画各種講座受講料

事業説明書

2 款 1 項 10 目 41 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 男女共同参画・交流推進課

(施策の大綱) 男女共同参画社会の形成

(施策) 男女共同参画のための基盤整備

(基本事業) 女性の人権の尊重

【事業名】 DV防止及び被害者等支援事業費

【説明項目】 DV防止啓発活動及び被害者等への支援について

【27年度】 740 千円 【26年度】 250 千円 【増減額】 490 千円

1. 事業の目的及び目標

配偶者等からの暴力（ドメスティック・バイオレンス。以下「DV」という。）の防止啓発活動や被害者等への支援など、総合的な事業を実施することにより、DVを許さない大仙市、誰もが安全を確保され安心して生活することができる大仙市を実現することを目的とする。

- ① DV防止活動団体（大仙市DV防止連絡会）にDV防止活動支援事業費を交付し、当該団体と協働による防止啓発活動や、高校生向けの「デートDV予防教育講座」等を実施する。
（高校生向け出前講座の実施：4回以上）
- ② DV被害者等に対する支援金制度により、被害者等の安全を確保し、自立をサポートする。
（支援件数：申請があったものすべて）

2. 事業の概要

① DV防止啓発事業

- 講演会の実施（1回）（H26見込み及びH25実績：無）
 - ・ 実施時期：11月（予定）
 - ・ 実施場所：市内のイベントホール
 - ・ 対象：市民
 - ・ 実施方法：大仙市DV防止連絡会と市が共催し、人権をテーマとした講演会を実施する。
- リーフレットの配布（2,000部）（H26見込み：2,000部、H25実績：2,360部）
 - ・ 実施時期：8月（成人式）、10～11月（各地域の産業文化祭、講演会開催時）
 - ・ 実施場所：各イベント会場
 - ・ 対象：来場者
 - ・ 実施方法：大仙市DV防止連絡会等と連携し、DV防止啓発に関するリーフレットを配布する。
- 高校生向け出前講座の実施（4回）（H26見込み：3回、H25実績：4回）
 - ・ 実施時期：随時（※各高校の要望に応じて）
 - ・ 実施場所：市内の高校
 - ・ 対象：高校生
 - ・ 実施方法：学校と連携し、デートDVや平等な関係づくりなどをテーマとした出前講座を実施する。

② 被害者等支援事業

- DV被害者等に対する支援（※申請に応じて）（H26見込み：0件、H25実績：2件）
 - ・ 実施時期：随時（※事案発生時）
 - ・ 対象者：緊急な一時的保護又は避難が必要なDV被害者等
 - ・ 実施方法：被害者の必要に応じて、緊急避難時の交通費、宿泊費、食事代等を支援する。

3. これまでの成果と今後の方向性

これまでドメスティック・バイオレンス等防止基金を活用し、DV防止活動団体へ活動資金を交付することによって、市民（当該団体）と協働のもとでの啓発活動を行うことができた。

また、被害者等支援事業は、被害者等の安全を確保し、自立のサポートにつながっている。今後も実績件数にかかわらず当事業を継続し、DV防止と被害者等への支援体制を整えておくことが必要である。

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

DV防止のための啓発活動資金を関係団体に交付することによって市民との協働による啓発活動が継続し、DVに関する知識が徐々に市民に広がり、周囲からの支援が届きやすくなってきている。今後は更に、市民が求める若年層に対するデートDV予防啓発事業に力を入れ、DVの芽を未然に防ぐ働きかけも行っていく。
また、被害者等に対する支援金制度は、被害者等の安全確保につながっていることから、支給実績が少なくても今後も継続していく。

総合評価
（今後の方向性）

改善しながら
継続

4. 財源内訳

（単位：千円）

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
740			740	0

【その他】 18款1項1目：ドメスティック・バイオレンス等防止基金繰入金

事業説明書

2 款 1 項 10 目 42 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 男女共同参画・交流推進課

(施策の大綱) 市民との協働

(施策) 地域社会の活性化

(基本事業) 活動情報の提供

【事業名】 むすび・サポート事業費														
【説明項目】 出会い・結婚支援に関する経費について														
【27年度】	2,563 千円	【26年度】	560 千円	【増減額】 2,003 千円										
1. 事業の目的及び目標 少子化対策の一環として、出会い・結婚支援を実施し当事者への複合的サポートの充実及び地域全体で応援する気運を高めることを目的とする。 《目標》 ○大仙結婚を支援する会会員の増員 14名 ⇒ 20名 ○成婚者の増 平成23年度からの実績（支援する会）3名 ⇒ 平成27年度 5名 〃 （イベント等）5名 ⇒ 〃 7名														
2. 事業の概要 ①【新規】大仙結婚を支援する会員への活動費の支給（1人当たり5千円×12ヶ月） ・相談やお見合い調整等に要する交通費や電話代などの費用をサポートする。 ②【新規】成婚報奨金の支給（1組につき2万円） ・成婚に至った場合、報奨金を支給することにより会員の気運を高める。 ③【新規】イベント開催費用の一部助成（1団体上限10万円） ・小中規模イベントを開催する団体の費用をサポートする。 ④【継続】大仙結婚を支援する会員による結婚応援相談会及び情報交換会の実施（毎月1回） ・相談会：2人体制で1日6人程度対応する。 ・情報交換会：相談会の翌週に会員全員で情報を共有する。 ⑤【拡充】婚活セミナー及び研修会の開催（1回） ・当事者の他、支援者や団体、関心がある市民を対象とする。 ⑥【継続】地域活性化と併せた大規模出会いイベントの実施（2回） ・『ドンと恋♡』街コンプロジェクトとの連携 ⑦【継続】出前講座や企業との連携、イベントPRによる支援など（随時）														
3. これまでの成果と今後の方向性 - 各団体との協働による取組が定着し、効果的な事業展開が可能になっている。 - 相談会については好評を得ているものの、当事者と親の意識の違いや男女相談数の差などもあり、お見合い等へ発展しづらいケースも多いため、改善を図りながらマッチング支援を継続していく。 - 地域での更なる取組の充実を図るため、支援者や応援団体の発掘やサポートをしていく必要がある。														
《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 - 昼夜を問わない相談件数が増加しており、専門的な立場の方との連携や相談員の増員、活動費のサポートなどを通じた、活動しやすい環境づくりが求められている。 - 出会いの場づくりについては、地域で自主的な取組を実施する団体も出てきており、その活動をサポートすることにより、地域の応援者を増やしていく取組も必要である。				総合評価 (今後の方向性) 拡大										
4. 財源内訳 (単位:千円) <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>予算額</th> <th>国県支出金</th> <th>市債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2,563</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">2,563</td> </tr> </table>					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	2,563				2,563
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源										
2,563				2,563										

事業説明書

2 款 1 項 10 目 43 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名

企画部男女共同参画・交流推進課／協和支所市民サービス課

(施策の大綱) 地域間交流の促進

(施策) 地域間交流・連携の推進

(基本事業) 友好都市との交流・連携の推進

【事業名】 地域間交流事業費

【説明項目】 神奈川県座間市及び宮崎県宮崎市との交流事業経費について

【27年度】 1,598 千円 【26年度】 1,754 千円 【増減額】 △ 156 千円

1. 事業の目的及び目標

友好交流都市協定締結を予定している神奈川県座間市及び有縁交流提携を結んでいる宮崎県宮崎市との各分野における交流・連携の継続を図り、双方の地域活性化に資する取組を推進していく。また、両市のイベントに参加し、親交を深めるとともに大仙市のPR活動を継続する。

2. 事業の概要

【神奈川県座間市交流事業】※男女共同参画・交流推進課所管

- ・座間市大風まつり観覧に係る訪問経費
- ・他、座間市との交流事業等の連絡調整に係る経費

【宮崎県宮崎市交流事業】※協和支所市民サービス課所管

- ・秋の宮崎神宮大祭参加に係る経費

3. これまでの成果と今後の方向性

神奈川県座間市とは災害時における相互応援協定を契機として様々な分野での交流を活発に行い、3月の友好交流都市協定締結の運びとなった。今後は両市協議のうえ、末長い友好関係を築く礎となるような相互交流を推進していく。また、宮崎市との交流事業では、合併前の旧町間を主体に交流事業を実施しており、今後は両市ともに地域にこだわらず、全体に交流範囲を広げ、更に交流世代を拡大しながら各分野での交流を継続していく。

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

神奈川県座間市交流事業は、友好交流都市協定締結を踏まえ、様々な分野における交流を行い相互理解につながったが、今後は新たな分野での交流も検討していく。また、宮崎市との交流事業では、市民参加者の公募により5名が参加し、宮崎市民との交流を深めることができた。今後も交流世代を拡大しながら交流事業を継続していく。

総合評価
(今後の方向性)

改善しながら
継続

4. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
1,598			1,598	0

【その他】 18款1項1目：地域振興基金繰入金 1,448千円
20款5項3目：宮崎市交流事業負担金 150千円

事業説明書

2 款 1 項 10 目 44 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 男女共同参画・交流推進課

(施策の大綱) 国際交流の促進

(施策) 国際交流の推進

(基本事業) 友好都市との交流、連携の推進

【事業名】 国際交流事業費														
【説明項目】 国際交流事業費について														
【27年度】	933 千円	【26年度】	1,030 千円	【増減額】 △ 97 千円										
1. 事業の目的及び目標 主な事業として、韓国唐津市との間に結ばれた「交流に関する協定」に基づき、両地域の青少年がスポーツを通して交流することで、技術のレベルアップや健全育成を図るだけでなく、異文化に対する理解を深め、国際化社会にふさわしい人材の育成を目指す。また、大仙市国際交流協会の事業支援に係る経費を措置する。														
2. 事業の概要 ■韓国唐津市スポーツ(バドミントン)交流事業 大仙市内のスポーツ少年団や部活に所属している選手とその指導者を派遣し、交流試合を行うことでレベルアップを図るとともに異文化を理解する。 ・ 日 程 4泊5日(木～月曜日) ※冬休み期間中を予定 ・ 派遣人数 14名(スポ少や部活に所属する選手10名、部活担当者・指導者2名、市職員2名) ■大仙市国際交流協会支援事業費(韓国LABOツアー引率者渡航費) 大仙市国際交流協会の事業のひとつである、韓国LABOツアー派遣に係る引率職員旅費														
3. これまでの成果と今後の方向性 平成24年8月以降中断していた唐津市との交流事業だが、平成26年8月に唐津市側の要請により青少年受入交流や唐津市副市長招へいなどを実施したことから交流が再開した。今後はこれまでの交流を継続し内容を精査していくとともに、平成27年度については、国際化社会で活躍できる人材の育成と技術のレベルアップのために青少年を派遣してスポーツ交流を実施する。 <table border="1"> <tr> <td> 《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 8月の青少年受入交流や副市長招へいにより交流が再開されたので、今後は中断前よりも相互の関係がより親密なものとなるよう内容を精査し多様な交流ができるよう検討していく。なお、3月には大仙市長が訪韓し、今後の交流内容等について協議する予定である。また、大仙市国際交流協会支援事業費については、協会会員が引率として韓国LABOツアーに参加し市の持ち出しはなかったため、平成27年度も会員の引率を呼びかけ経費削減に努めたい。 </td> <td> 総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続 </td> </tr> </table>					《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 8月の青少年受入交流や副市長招へいにより交流が再開されたので、今後は中断前よりも相互の関係がより親密なものとなるよう内容を精査し多様な交流ができるよう検討していく。なお、3月には大仙市長が訪韓し、今後の交流内容等について協議する予定である。また、大仙市国際交流協会支援事業費については、協会会員が引率として韓国LABOツアーに参加し市の持ち出しはなかったため、平成27年度も会員の引率を呼びかけ経費削減に努めたい。	総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続								
《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 8月の青少年受入交流や副市長招へいにより交流が再開されたので、今後は中断前よりも相互の関係がより親密なものとなるよう内容を精査し多様な交流ができるよう検討していく。なお、3月には大仙市長が訪韓し、今後の交流内容等について協議する予定である。また、大仙市国際交流協会支援事業費については、協会会員が引率として韓国LABOツアーに参加し市の持ち出しはなかったため、平成27年度も会員の引率を呼びかけ経費削減に努めたい。	総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続													
4. 財源内訳 (単位:千円) <table border="1"> <tr> <th>予算額</th> <th>国県支出金</th> <th>市債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> <tr> <td>933</td> <td></td> <td></td> <td>933</td> <td>0</td> </tr> </table> 【その他】 18款1項1目: 地域振興基金繰入金 933千円					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	933			933	0
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源										
933			933	0										

事業説明書

2 款 1 項 10 目 46 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 男女共同参画・交流推進課

(施策の大綱) 国際交流の促進

(施策) 国際交流の推進

(基本事業) 英語教育、国際理解の促進

【事業名】 国際教養大学交流事業費				
【説明項目】 国際教養大学留学生との交流について				
【27年度】	831 千円	【26年度】	507 千円	【増減額】 324 千円

1. 事業の目的及び目標

平成21年に公立大学法人国際教養大学と提携した「国際交流に関する連携プログラム協定」に基づき、市内の小中学校の児童・生徒並びに幼稚園・保育園の未就学児童と国際教養大学の留学生が交流を行う。交流を通して、異文化理解を深め、国際社会に対応できる次代を担う青少年を育成することを目的とする。

また、交流を通して次の効果を上げることを目標とする。

- ・留学生と直接触れ合い、体験を通して双方の文化を理解する。
- ・小学校での外国語教育にあたり、外国語に対する親近感と興味を持つ。
- ・留学生との交流により外国人とのコミュニケーション能力を養う。

2. 事業の概要

市内の児童・生徒並びに未就学児童を対象に国際教養大学の留学生に学校に来てもらい交流するか又は、大学を訪問して交流するという双方向の交流プログラムを行う。

交流事業の内容については男女共同参画・交流推進課が取りまとめ、事業推進については教育委員会と連携し、国際教養大学と協議しながら進める。

■国際教養大学へ異文化交流事業を委託し実施する
参加留学生謝金・留学生昼食（給食）費・行事参加費・留学生イベント参加障害保険料を市が負担する。

交流実績

	H22	H23	H24	H25	H26
第1期交流回数（留学生参加人数）	20（86）	20（72）	24（134）	15（52）	50（242）
第2期交流回数（留学生参加人数）	41（167）	40（136）	36（183）	37（215）	
第3期交流回数（留学生参加人数）	8（33）	14（67）	9（27）	1（5）	
合計（合計）	69（286）	74（275）	69（344）	53（272）	50（242）

※H26は12月末日現在

■国際教養大学の留学生の送迎を委託し実施する。
平成26年度より大仙市シルバー人材センターと委託契約し、留学生の送迎をする。（※平成27年度より、管財課から当課に所管替え）

送迎実績

	H26	H27
当初見積もり（回数）	40	40（見込）
実績（回数）	22	

※H26実績（回数）は12月末日現在

3. これまでの成果と今後の方向性

6年目を迎え、本事業を通して多くの児童・生徒が異なる言語・文化を有する留学生と交流することで、コミュニケーション能力の育成、グローバルな視野を持つことができたとの報告が多くなっている。今後とも本事業を継続しながら国際社会に対応できる人材の育成を推進していく。

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 交流件数は前年度並である。継続して交流している園・学校も多くなっているが途中で交流が途絶えているところもあるので引き続き事業の改善と周知を図る。 送迎についてシルバー人材センターに引き続き委託し対応していくが、委託契約について、平成27年度より管財課から当課へ所管替えする。	総合評価 （今後の方向性） 改善しながら 継続
---	---

4. 財源内訳

（単位：千円）

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
831			831	0

【その他】 18款1項1目：地域振興基金繰入金 831千円

事業説明書

2 款 1 項 10 目 47 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 男女共同参画・交流推進課

(施策の大綱) 生涯学習の推進

(施策) 生涯学習の基盤づくりと推進基盤の充実

(基本事業) 学習施設の整備、充実

【事業名】 健康文化活動拠点センター管理費

【説明項目】 健康文化活動拠点センター管理費について

【27年度】 11,169 千円 【26年度】 8,334 千円 【増減額】 2,835 千円

1. 事業の目的及び目標

健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」の施設維持管理と利用促進を図り、中心市街地の活性化を目指す。また、施設内の計画的修繕や使用備品の更新等、利用者が快適で安全に利用できる環境を整え利用者増に繋げることを目標とする。

2. 事業の概要

■健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」の施設管理運営は、利用料金制により指定管理者として株式会社TMO大曲が行う。（指定期間H27～H29）

■基本協定に基づき、10万円以上の修繕及び備品購入は市が行う。

①修繕料

真空式温水ヒーター制御板取替修繕、吸収冷温水発生機水系チューブ薬品洗浄

②備品購入費

ランニングマシン、オリンピックベンチ、キッチンスタジオ用食器棚

■これまでの実績

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
受講者（月平均）	1,315	1,355	1,354	1,382	1,346
受講者延べ利用人数	54,011	51,656	48,914	50,386	50,075
施設のフリー利用者（貸し館含む）	14,539	16,093	17,455	16,467	15,961

※26年度実績をもとに、受講生や一般利用者増を目指す

3. これまでの成果と今後の方向性

平成25年度の受講者及びフリー利用者が減少したことでマイナス収支になったことを受け、平成26年度は受講料を値上げし経営改善を図った。1期(4月～6月)の受講者数は減少したが、2期には目標受講者数に達し予算との乖離もなく管理運営が行われている。また、利用者アンケートでは利用者の満足度は86.9%となっている。今後は、少数受講講座の見直しや人気講座の増設、新規講座の開設等講座内容を工夫して管理運営にあたるよう指導し事業を継続していく。

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

今年度受講料の値上げの影響を受け1期目は受講者が減少したが、2期目以降回復傾向にある。しかし、電気料の値上げや重油等の高騰が経営に影響を与えてきている状況にあり、受講生の確保のため行政と指定管理者が連携を図り一層の広報PR等あらゆる手段を講じながらその確保に努める。また、計画的に施設の修繕や機器の更新を検討する。

総合評価
(今後の方向性)

改善しながら
継続

4. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
11,169				11,169

事業説明書

2 款 1 項 10 目 48 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 男女共同参画・交流推進課

(施策の大綱) 市民との協働

(施策) 地域社会の活性化

(基本事業) 活動情報の提供

【事業名】 市民活動交流拠点施設運営管理費

【説明項目】 市民活動交流拠点施設運営について

【27年度】 11,068 千円 【26年度】 12,662 千円 【増減額】 △ 1,594 千円

1. 事業の目的及び目標

市街地再開発北街区複合商業棟2階に男女共同参画・交流推進課を配置し、行政サービスの提供や市民活動の拠点となるコーナーやオープンスペースを設け、市民活動や交流のサポートをすることを目的とする。市民の交流・活動の機会を創出する新しい感覚の拠点施設として利活用を図り、年間延べ2万5千人の利用を目指す。

また、ボランティアやNPOを支援するため、市民活動支援センター機能である会議室や印刷機等の器械を提供しながら情報交換の場として充実させる。

2. 事業の概要

■市民活動交流拠点施設の概要

- ・市が管理する面積 1階23.22㎡、2階660.72㎡（事務室及びオープンスペース383.28㎡）
- ・地権者共用面積 1階140.55㎡、2階86.74㎡

■利活用の内容

- ・開館時間
年末（12月31日、1月1日）及びメンテナンス日を除く毎日
午前9時から午後7時（利用希望のある場合は午後9時）
- ・利用内容
会議室、授乳室を兼ねた相談室及びオープンスペースの提供
オープンスペース＝市民の発表等への貸出及びくつろぎスペースとして開放
市民活動スペース＝会議室、情報機器の提供（パソコン3台、印刷機1台、プリンタ1台）

3. これまでの成果と今後の方向性

目標人数に達する見込みである。市民にも徐々に認知されてきており、今後は更に利用が増えると思われるが、中心市街地活性化の核となる施設として、くつろぎスペースを提供するにとどまらず、人が活き人が集う施設として市民の作品展示やイベントの開催なども含めた管理運営を行っていく。

また、NPO組織を支援し、地域活動が更に活発化するよう努める。

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価
（今後の方向性）

12月末現在で利用人数は20,806人であり、26年度の利用人数は目標の25,000人に達すると思われる。引き続き市民の要望に添った管理運営を行い、より多くの市民に利用してもらえるよう努める。

改善しながら
継続

4. 財源内訳

（単位：千円）

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
11,068			2,703	8,365

【その他】 13款1項1目：市民活動交流拠点センター使用料 421千円
20款5項3目：市民活動交流拠点センター業務受託金ほか 2,282千円

事業説明書

2 款 1 項 11 目 10 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 市民との協働

(施策) 市民参画の促進

(基本事業) 地域協議会の活性化

【事業名】 地域協議会関連経費

【説明項目】 地域協議会関連経費について

【27年度】 2,672 千円 【26年度】 2,912 千円 【増減額】 △ 240 千円

1. 事業の目的及び目標

市民との協働のまちづくりを一体的に推進するため、各地域自治区における地域協議会会議の開催とその委員活動が共通した認識のもとに行われるよう委員研修等を実施し、地域協議会の一層の活性化を図ることを目的とする。

住民と行政との協働のまちづくりを一層進展させるにあたり、地域協議会全体の活性化を推進する。また、地域枠予算創設から10年目の節目を迎えることから、制度の検証と活用方法及び各種研修会の実施方法を検討するため「地域協議会連絡会議」の開催回数を増加させる。

【目標数値】 ・ 各地域協議会開催回数 年6回程度 ・ 各地域協議会委員研修 年1回
・ 協議会委員全体研修 年1回 ・ 地域協議会連絡会議 年4回

2. 事業の概要

(1) 地域協議会委員全体研修事業

・ 8地域協議会委員、自治会関係者、市職員、一般市民を対象とした、講演・事例発表等を開催し、協働のまちづくりに関する情報の共有を図る。【年1回開催】

(2) 地域協議会委員活動事業（各支所で予算計上）

・ 各地域での研修等を実施することにより、市長の諮問機関としての枠にとらわれない地域協議会委員の多様な活動を支援することで各地域協議会の活性化を図る。【年1回開催】
・ 市長との意見交換会を開催し、地域の課題や地域づくり活動の状況などの情報の共有を図る。

(3) 地域協議会委員関連経費（各支所で予算計上）

・ 地域協議会開催による委員の費用弁償【各地域協議会 年6回開催】

(4) 地域協議会連絡会議関連経費（各支所で予算計上）

・ 地域協議会の活動が共通した認識のもとに行われるよう、各地域協議会会長及び副会長による連絡会議を開催する。【年4回開催】

【事業費】 計 2,672千円

大 曲 (519千円) 神 岡 (285千円) 西仙北 (297千円) 中 仙 (325千円)
協 和 (358千円) 南 外 (287千円) 仙 北 (306千円) 太 田 (295千円)

3. これまでの成果と今後の方向性

地域協議会、各地域委員研修及び全体研修については、市長の諮問機関として枠にとらわれない多様な活動が行われている。また、平成25年度から、各地域協議会の会長、副会長による「地域協議会連絡会議」を開催し、地域枠予算の活用事例の検討や各地域での研修会及び全体研修会の実施に向けた意見交換と情報の共有を図っている。今後は、地域協議会連絡会議の開催回数を増やし、各地域協議会の活動が画一化されないよう、地域枠予算の活用方法や地域協議会の運用について検討していく。

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価
(今後の方向性)

全体研修会及び各地域委員研修会については、早い段階での開催通知の送付など工夫を図りながら出席率の向上に努めているが、地域によっては出席率が50%に満たない地域もあることから、今後は、各地域の会長、副会長による地域協議会連絡会議において、出席率増加の方策を検討していくとともに、制度開始から10年目の節目を迎える地域枠予算の活用方法についても、これまでの事例を検証しながらガイドラインの改正を含め検討していく。

改善しながら
継続

4. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
2,672				2,672

事業説明書

2 款 1 項 11 目 11 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 市民との協働

(施策) 地域社会の活性化

(基本事業) 自治会活動等の支援

【事業名】 地域振興事業費（地域枠）

【説明項目】 地域振興事業費（地域枠予算）について

【27年度】 55,000 千円 【26年度】 55,000 千円 【増減額】 0 千円

1. 事業の目的及び目標

市民と行政との協働によるまちづくりを推進していくとともに、地域の活性化を図るため、各地域自治区に設置された地域協議会との協働により、地域が抱えている課題の解消等に向けて、住民と行政との協働のまちづくりを推進することを目的とする。

地域が抱えているそれぞれの課題に対して自主的かつ主体的に住民が行政と一体となって事業を行い、住民と行政との協働のまちづくりを推進する。

- ・ 地域枠予算承認件数：200件
- ・ 予算額：55,000千円

2. 事業の概要

地域ボランティアの育成、地域住民との協働の事業及び施設等の小破修繕等で緊急を要するものなど、事業内容により以下の実施類型に区分けをして実施する。

〔区 分〕

- Ⅰ型 市民と行政の協働のまちづくりを推進するとともに、地域の活性化を図るため、市民と行政が役割分担を図る中で、事業実施にあたり、市が事務局となる事業
- Ⅱ型 地域の団体（市民）と行政が協働で実施する事業のうち、市民が労務を提供し、行政が支援することにより、事業費以上の効果が期待できる事業
- Ⅲ型 地域の団体が事業主体となる事業（自治会・民間団体等への補助金交付）

〔予算額〕 55,000千円（各支所で予算計上）

（内訳） 大曲以外7地域各5,000千円＋10,000千円を7地域に人口割（H26.10末現在）で配分

- | | | | | | |
|-------|----------|-------|---------|--------|---------|
| ○大曲地域 | 10,000千円 | ○神岡地域 | 6,105千円 | ○西仙北地域 | 6,811千円 |
| ○中仙地域 | 7,048千円 | ○協和地域 | 6,444千円 | ○南外地域 | 5,768千円 |
| ○仙北地域 | 6,476千円 | ○太田地域 | 6,348千円 | | |

3. これまでの成果と今後の方向性

地域枠予算の活用については、各地域において工夫を凝らした特色ある事業が実施されているところであるが、地域枠予算が創設されて以来、27年度で10年目の節目を迎えることから、各地域において継続されている事業がマンネリに陥っていないか、予算の執行がガイドラインに合致しているかなど、制度の検証、評価を行った上で、地域協議会連絡会議での意見も参考にしながら、場合によっては予算の増額も視野に入れ総合的に検討していく。

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

地域枠予算の類型毎の申請件数について、26年度における実績見込みでは、全体でⅠ型70件、Ⅱ型75件、Ⅲ型71件と平準化が図られているものの、依然として特定の類型に偏っている地域も見られその活用方法にバラツキが見られる。地域枠予算の執行にあたっては、それぞれの地域課題に対し、行政と市民が一体となって事業に取り組み、協働のまちづくりを進めていくという本来の趣旨に沿い、今後は、各地域における予算の活用方法を見直し、ガイドラインの改正も含め、独創性のある地域活性化に向けた新たな事業の創出を図っていく。

総合評価
（今後の方向性）

改善しながら
継続

4. 財源内訳

（単位：千円）

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
55,000			55,000	0

【その他】 18款1項1目：地域振興基金繰入金

事業説明書

2 款 1 項 11 目 14 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 公共交通の整備

(施策) 地域交通対策

(基本事業) 市が運営する交通システムの整備

【事業名】 地域交通対策事業費				
【説明項目】 地域で支え合う交通システムの運行及び第3期交通計画の策定について				
【27年度】 83,589 千円【26年度】 44,906 千円【増減額】 38,683 千円				
1. 事業の目的及び目標 市では、平成22年度に策定した第2期交通計画に基づき、各地域の実情に沿った交通システムの運行を行うとともに、これまで実施してきた交通対策事業の検証を行い、その結果を基に平成28年度から5年間に渡る第3期交通計画を策定し、引き続き交通弱者の足の確保及び市民生活の利便性の更なる向上を図る地域公共交通体系の確立を目指す。 ・乗合タクシー乗合率 1.8人 (H25実績 1.51人) ・乗合タクシー利用者数 13,000人 (H25実績 11,844人) ・循環バス利用者数 20,000人 (H25実績 13,274人) ・市民バス利用者数 4,500人 (H25実績 4,458人) ・乗合自動車利用者助成 13,000人 (H25実績 12,063人) ・【新規】市営委託バス利用者 45,000人 (H25実績 39,988人) ※路線バスの実績 ・【新規】区域型乗合タクシー利用者 2,000人 (H25実績 1,596人) ※コミュニティバスの実績 各交通システム利用者合計 97,500人 (H25実績 83,223人)				
2. 事業の概要 【】はH26当初予算 ①乗合タクシー運行 17,668千円【16,680千円】 利用料金500円（乗合時400円） ・大曲、神岡、西仙北、協和、南外、仙北地域で実施 ②循環バスの運行 9,161千円【9,034千円】 利用料金200円 ・中心市街地及び周辺の公共施設を順・逆回りの2ルートで5便ずつ運行、回数券の発行を実施 ③市民バスの運行 2,351千円【2,986千円】 利用料金200円 ・西仙北、南外で1日2、4往復運行 ④中仙乗合自動車利用助成の実施 5,284千円【5,559千円】 利用料金300円 ・中仙地域で1日5路線1～2往復運行 ・運賃のうち300円を超えた金額を助成 ⑤【新規】市営委託バスの運行 44,454千円 利用料金200～700円（100円刻み） ・路線バス長信田線・杉山田線・南外線を市営化し、利用料金の値下げなど利便性の向上を図り運行 ⑥【新規】区域型乗合タクシーの運行等 2,922千円 利用料金300円 ・平成27年3月末でコミュニティバス（H25実績：8,480千円）を廃止し、乗合タクシーへ移行 ・太田地域を8エリアにわけ、1エリアあたり週3日運行し、1日3往復運行 ⑦【新規】第3期地域公共交通計画の策定経費 723千円 ⑧免許返納者優遇制度 273千円【272千円】 ・免許返納者に市の交通システムが半額になる回数券を100枚配布し、減額分を市が負担 ・路線バス、市営委託バスもサービスの対象とし、1乗車（回数券1枚）で100円の割引を実施 ⑨その他経費（協議会の開催経費含む） 753千円【1,667千円】				
3. これまでの成果と今後の方向性 これまで路線バスを基幹路線として維持し、これに連結する各地域の交通システムを市が運行することで、シビルミニマムに対応した住民の足の確保に努めてきた。今後は既存交通システムの検証を行い、多様化する利用者ニーズへの対応策を盛り込んだ新たな第3期交通計画を策定し、28年度以降の交通対策を検討実施していく。 《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 循環バスについては、26年5月から逆回り便の運行や割引回数券の発行などを実施したが、利用者へのアンケート調査を行い、その結果を踏まえ、必要に応じて改善策を検討する。 路線バスについては相当の経費をかけて維持しているにもかかわらず、今後も利用者の増加は見込めないため、市内完結型路線を市が運営主体となることで利便性の向上を図る。 乗合タクシーについては、原則旧市町村単位で完結する運行範囲となっており、基幹路線と位置づけている路線バス、鉄道に連結する仕組みとしているが、運行範囲の拡大、空白地域への新規路線導入を図るなど新たな施策を考えていく必要がある。 総合評価 (今後の方向性) 改善しながら継続				
4. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
83,589	2,709		880	80,000
【国県支出金】 15款2項1目：秋田県生活バス路線等維持費補助金				
【その他】 13款1項1目：市町村有償運送使用料				

【運行事業費】

区分	利用者負担	車両	地域	路線名	起点・終点	運行日	距離	運行経費 (千円)	利用人数 (H25)	乗合率 (H25)			
バス廃止代替 乗合タクシー	5 0 0 円	セダン型	西仙北	強首	防災ST⇨ユメリア	平日	16.3km	5, 105	1, 639	1. 75			
				土川線	杉沢⇨ユメリア		20.9km		812	1. 47			
				心像線	鬼頭⇨ユメリア		18.5km		1, 307	1. 72			
			仙北	板見内	寺村⇨大曲	平日	9.8km	1, 810	862	1. 53			
				上野田	上野田⇨大曲		9.1km		396	1. 24			
			協和	船沢線	羽後境駅⇨和田駅	平日	11.3km	189	100	1. 02			
			大曲	中山線	小出沢⇨大曲	平日	17.4km	2, 498	722	1. 57			
公共交通 空白地域解消 乗合タクシー	5 0 0 円	セダン型	大曲	内小友	山王堂⇨大曲	平日	8.3km	4, 312	1, 313	1. 75			
				四ツ屋	新屋敷⇨大曲		7.0km		977	1. 56			
				松倉	鷹の巣⇨大曲		11.9km		1, 042	2. 11			
				高関上郷	川崎⇨大曲		8.3km		502	1. 33			
			神岡	大野線	大野⇨支所	週3回	5.9km	1, 338	286	1. 05			
				関金線	関金⇨支所		5.5km		479	1. 17			
				八石線	二タ子沢⇨支所		6.8km		44	1. 00			
				宇船線	船戸⇨支所		8.1km		156	1. 13			
			南外	西板戸(神岡)	西板戸⇨神岡支所	週2回	7.5km	1, 371	175	1. 09			
				西板戸(南外)	西板戸⇨南外支所		9.1km		253	1. 17			
				大杉	大杉⇨神岡支所		9.8km		200	1. 12			
				赤平後野(神岡)	赤平後野⇨神岡支所		9.2km		15	1. 00			
				赤平後野(南外)	赤平後野⇨南外支所		4.3km		82	1. 14			
			仙北	横堀戸地谷	団子町⇨大曲	平日	12.0km	1, 045	482	1. 22			
			区域型 乗合タクシー	3 0 0 円	セダン型	太田	8エリア	各地区⇨ 国保診療所	1エリア 週3日 1日3往復	—	1, 817	—	—
			循環バス	2 0 0 円	低床バス	大曲	つつどん	大曲BT⇨大曲BT	毎日5便	9.5km	9, 161	13, 274	4. 56
はなちゃん	大曲BT⇨大曲BT	毎日5便					9.7km						
中仙乗合自動 車利用助成	3 0 0 円	ジャンボ タクシー	中仙	5路線	各地区⇨角館総合病院 各地区⇨八乙女温泉	1日2便 ～5便	—	5, 284	12, 063	3. 10			
市民バス	2 0 0 円	マイクロ バス	西仙北	3路線	各地区⇨ユメリア	1日3便	—	1, 766	4, 236	4. 79			
			南外	4路線	各地区⇨落合	1日3便	—	585	222	0. 80			
市営委託バス	2 0 0 ～ 7 0 0 円	中型バス	長信田線		大曲BT⇨長信田	1日6便	23.6km	11, 935	—	—			
			杉山田線		大曲BT⇨杉山田	1日5便	28.0km	15, 262					
			南外線		大曲BT⇨岩倉	1日8便	19.2km	17, 257					
※運行経費等については、各地域（支所）で予算要求							合計	80, 735	41, 639				

※乗合タクシー中山線は、平成25年10月から運行開始したため、25年度実績は半年分の数値
循環バス2ルート再編は、平成26年5月から行ったため、25年度実績は再編前の数値

事業説明書

2 款 1 項 11 目 15 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 市民との協働

(施策) 地域社会の活性化

(基本事業) 小規模集落コミュニティの維持

【事業名】 小規模・高齢化集落等コミュニティ対策事業費				
【説明項目】 小規模・高齢化集落等コミュニティ対策事業について				
【27年度】	4,922 千円	【26年度】	2,526 千円	【増減額】 2,396 千円
1. 事業の目的及び目標				
人口減少・少子高齢化等を背景に集落のコミュニティ機能が急速に失われつつあることを踏まえ、小規模集落、高齢化集落等の現状と課題を把握することとともに、コミュニティ機能の再生・維持・活性化につながる支援策の検討・実現を図ることを目的とする。				
小規模・高齢化集落等コミュニティ対策会議において策定した「提言書」を基に、現状の支援の充実と大仙市ならではの新たな集落支援策を構築する。また、集落の維持・活性化を強化するため、外部からのアドバイザー、コーディネーター役として集落支援員の増員を図りより多くの集落に配置するほか、地域おこし協力隊の導入も検討していく。集落の身近な意見を聞くため、市内8地域において座談会を開催し、集落のニーズや課題等を洗い出しながら、外部からの人材配置を含めその後の支援方法を集落と一緒に検討していく。				
・ H27年度の目標数値：座談会開催（各地域1カ所以上） 集落支援員の配置（10自治会以上）				
2. 事業の概要				
○集落支援員による小規模・高齢化等集落支援【拡充】				
・ 集落支援員導入地域を7自治会→14自治会に、また、集落支援員を3名→6名に増員し、地域外住民としての視点から各地域の集落支援を強化。自治会と行政とのパイプ役を担う。				
・ 集落点検、巡回及び集落座談会の実施。				
・ 集落の「がんばる集落」活性化支援事業活用に係る協力、調整等を行う。				
○地域おこし協力隊の募集【新規】				
・ 都市部の人材を、地域社会の新たな担い手として大曲地域を中心に取り入れ、地域の活性化と併せて定住・定着を図る。				
○次世代地域リーダー育成研修会の実施【新規】				
・ 集落の次世代リーダーを引っ張り出し、セミナーの開催や交流を通して地域の先頭に立つ人材の育成を図る。				
○小規模・高齢化集落等コミュニティ対策会議の開催				
・ 市への提言書に係る進捗状況確認及び集落支援策の検証・評価を行い、継続の必要性、方針等について検討する。				
3. これまでの成果と今後の方向性				
平成20年度の事業開始以来、状況の把握と支援策の実施に努め、本事業を通してこれまで、集落支援員の導入、「がんばる集落」活性化支援事業などを実施した結果、リーダーの育成と自立が図られた集落も出てきている。今後は、市への提言を基に、地域を引っ張っていくリーダーの育成支援をさらに充実させ、地域の活性化とコミュニティ機能の醸成を図っていく。				
《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)
集落支援員については平成22年10月に設置し、担当集落において「がんばる集落」活性化支援事業の推進や座談会を定期的に実施しており、それ以外の集落でも様々な活動や話し合い活動等活性化に努め、一定の成果が上がっている。今後は、支援員導入集落を増加させると共に、支援員の増員を図りながら集落をサポートしていく。また、県外から地域の活性化を促す若者を取り入れるため、地域おこし協力隊の導入も検討していく。				改善しながら 継続
4. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
4,922		4,400		522
【市債】 21款1項1目：小規模集落コミュニティ対策事業債（過疎ソフト）				

事業説明書

2 款 1 項 11 目 16 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 市民との協働

(施策) 地域社会の活性化

(基本事業) 自治会活動等の支援

【事業名】 「がんばる集落」活性化支援事業費														
【説明項目】 「がんばる集落」活性化支援事業について														
【27年度】	12,927 千円	【26年度】	10,022 千円	【増減額】 2,905 千円										
1. 事業の目的及び目標 人口減少・高齢化が進み、地縁により構成された自治組織の活力が低下していることから、自治組織が自ら行う自治組織の維持・活性化のための模範的な取り組みに対して補助金を交付することで、持続可能な自治組織の形成に向けた主体的活動と自治組織の醸成が図られることを目的とする。 平成23年度から27年度までの5年間で「がんばる集落」活性化支援事業補助金の活用を検討し、新たな事業の開始または既存事業の拡充を図ることで、自らの維持・活性化を図る各種自治組織50団体を目指す。 ・全体計画の目標数値：50団体（平成23～27年度の申請者数） ・H27年度の目標数値：12団体														
2. 事業の概要 ①小規模集落・地区振興モデル支援 ●継続した実施を予定する取り組みの新規開始または拡充のための初期的費用（準備経費）が対象 ・小規模集落型・・・概ね40戸以下の集落が単独で、または隣接する1ないし2の集落と合同で行う事業が対象。補助率90/100、補助上限70万円 ・地区自治組織型・・・集落の集合体や複数の集落を包含する広域的な自治組織等が対象。補助率90/100、補助上限100万円 ②地区ビジョン策定支援 ●①の地区自治組織型に該当する自治組織を対象とし、視察研修や会議などにより地区自治組織等の課題や進むべきシナリオ等を考え、現状を踏まえて住民が望む将来像を自ら実現するためのビジョンの策定、印刷に係る費用が対象。補助率90/100、補助上限20万円 ③集落支援員導入集落活動支援 ●集落又は集落の集合体のうち、集落支援員による維持・活性化のための取り組みを行っている団体が行う集落の維持・活性化に資する活動のために必要となる費用が対象。 ・調査・検討費用・・・維持・活性化のための調査や検討に係る費用。補助率100/100、補助上限20万円 ・事業費用・・・前述の調査・検討を踏まえ、行う事業に係る費用。補助率95/100、補助上限50万円 ④地域コミュニティビジネス支援【新規】 ●地域住民による公益的な収入を得るためのコミュニティビジネスの維持・活性化に資する活動のために必要となる備品購入費用が対象。補助率90/100、補助上限300万円 ○平成26年度実績見込み：4団体 ※平成26年度までは4月に募集を行い、6月に審査会を開催していたが応募団体が少なく、例年2次募集を行い審査会も2回開催している。平成27年度からは、募集期間を前期と後期の2回に分け、審査会経費についても当初から2回の開催分を計上する。														
3. これまでの成果と今後の方向性 平成23年度に新規事業として開始し、平成27年度末を事業終期の予定としている。 既に事業を実施した集落に後押しされ近隣集落が申請を行うなど徐々に波及効果が現れているが、執行率が未だ低い状態であることから、集落の住民が自ら、課題や問題を話し合う機会を設けるよう、積極的な周知を図るとともに、相談体制の強化、集落に出向いての事業説明を進めていく。														
《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 住民生活の基礎となる自治会等や、それらを包含する広域的自治組織が独自に検討した事業に対して補助することは、自治会の自立や独自性を表すために必要なものであり、制度施行より各種団体による活動等は着実に増加している。しかし、活動あるいは話し合いに至らないケースも多いため、各団体に対するさらなるフォローアップが必要と思われる。 各地域の自治会連絡協議会等の際に説明の場を設けることで、周知の徹底を図り、さらなる申請団体の掘り起こしを行うことが必要と考えられる。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続										
4. 財源内訳 (単位:千円) <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>予算額</th> <th>国県支出金</th> <th>市債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> <tr> <td>12,927</td> <td></td> <td>10,000</td> <td>2,884</td> <td>43</td> </tr> </table> 【市債】 21款1項1目：集落活性化支援事業債（過疎ソフト） 【その他】 18款1項1目：地域振興基金繰入金					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	12,927		10,000	2,884	43
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源										
12,927		10,000	2,884	43										

事業説明書

2 款 1 項 11 目 17 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 市民との協働

(施策) 地域社会の活性化

(基本事業) 自治会活動等の支援

【事業名】 町内集落会館整備事業費														
【説明項目】 町内集落会館整備事業補助と貸付について														
【27年度】	9,698 千円	【26年度】	17,772 千円	【増減額】 △ 8,074 千円										
1. 事業の目的及び目標 自治会館の新築・増改修・補修・浄化槽設置にあたり、自治会が負担する工事費のうちの一部を補助・貸付をすることで、集落会館の設置・維持のための支援に努め、会館で行う自治会の各種集会等の活発化による地域のにぎわいづくりを目的とする。 町内集落会館整備事業の申請団体のうち、要件を満たすものに対して、以下の通り補助・貸付を行うことを目標とする。 ・全体計画の目標数値：100%（希望した団体のうち、対象となる団体全件へ補助を行う） ・H27年度の目標数値：100% ※H26年度の目標数値：100%														
2. 事業の概要 集落会館の新築・増改修及び補修・浄化槽設置を行う申請団体に対し、工事に要する経費の一部を条件の範囲内で補助・貸付を行う。また、貸付は希望する団体に対して補助と同一年度内に行う。償還については貸付の翌年度から開始し、10年以内に全額を償還することが条件となる（無利子）。 ※補助金の交付に関して、補助対象となる要件（総事業費30万円以上）や補助対象外経費（産廃処理費等）あり。 【新築】補助額は補助対象事業費（限度額1,100万円）の1/2以内。貸付額は補助金額の2/3以内。 【増改築及び補修】補助額は補助対象事業費（限度額600万円）の1/3以内。貸付額は補助金額の3/2以内。 【浄化槽設置】補助額は設置に係る経費の2/3以内。貸付額は補助金額の1/4以内。 ○補助予定件数及び額 ・補助申請 - H25年度実績 改修9件 4,564,078円 - H26年度実績見込み 新築1件 2,369,694円、改修13件 8,171,587円 - H27年度（予定）改修4件 3,369,601円 ・貸付申請 - H25年度実績 改修1件 2,782,500円 - H26年度実績見込み 改修1件 900,000円 - H27年度貸付希望（予定）改修1件 200,000円 ○貸付金の償還 貸付の翌年から10年以内に定額償還を受ける。償還金は基金へ繰り出す。 ※H27年度償還予定額・・・6,127,500円 H16年度からH26年度貸付償還分合計25件														
3. これまでの成果と今後の方向性 制度については、広報等での周知とともに、補助・貸付の対象団体に対して説明を行っている。これまでに制度を利用した団体と今後制度を利用する団体との間に、制度上の有利不利が働かないように取り組む。														
《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 会館の維持・新築にあたり、資金の少ない団体等もあることから、この補助・貸付制度は効果的に活用されている。引き続き、制度について広報等での周知を行い、対象団体に対して説明を行う。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続										
4. 財源内訳 (単位:千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>予算額</th> <th>国県支出金</th> <th>市債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9,698</td> <td></td> <td></td> <td>6,328</td> <td>3,370</td> </tr> </tbody> </table>					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	9,698			6,328	3,370
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源										
9,698			6,328	3,370										
【その他】 18款1項1目：町内集落会館整備費貸付基金繰入金 200千円 20款3項7目：町内集落会館整備費貸付金元金収入 6,128千円														

事業説明書

2 款 1 項 11 目 61 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 市民との協働

(施策) 地域社会の活性化

(基本事業) 自治会活動等の支援

【事業名】 自治会育成支援事業費補助金

【説明項目】 自治会地域づくり活動費補助、自治会館等維持管理費補助について

【27年度】 27,153 千円 【26年度】 26,905 千円 【増減額】 248 千円

1. 事業の目的及び目標

市内自治会の自治活動及び地域づくり活動、並びに自主運営している自治会館等の維持管理費の一部を助成することで、組織化及び育成を図り、住民主体のまちづくりを推進することを目的とする。

また、上記目的の達成のため、本事業へ登録済みの自治会に加え、2件の新規登録自治会増を目標とし、以下の数の自治会及び自治会館等への補助を行う。

- ・自治活動及び地域づくり活動 対象自治会数 521 (新規登録見込みの2件分を含む)
- ・自治会館維持管理費 対象会館数 392 (新規登録見込みの1件分、児童館譲渡予定6件分を含む)

2. 事業の概要

- (1) 自治活動及び地域づくり活動を行う自治会に対し、補助金を交付する。
- (2) 自治会館等を自主運営している自治会に、維持管理費補助として、補助金を交付する。

【補助金額】 次の①～③で算定した合算額を上限とした予算で定める範囲内の額とする

(i) 自治活動及び地域づくり活動分

① 1世帯あたり250円×構成世帯数

② 次の構成世帯数で定めた金額

10世帯以下 10,000円 11～30世帯 15,000円

31～50世帯 25,000円 51世帯以上 35,000円

(ii) 会館維持管理費

③ 1会館につき、次の構成世帯数で定めた金額

30世帯以下 15,000円 31～50世帯 25,000円

51世帯以上 35,000円

【各支所で予算計上】

○大曲地域 9,080千円 ○神岡地域 1,795千円 ○西仙北地域 3,406千円 ○中仙地域 4,122千円

○協和地域 2,613千円 ○南外地域 1,571千円 ○仙北 2,642千円 ○太田 1,924千円

【H25実績とH26実績見込み】

○H25実績

申請自治会数：499 補助額合計：22,397千円

○H26実績見込み

申請自治会数：517 補助額合計：26,636千円

3. これまでの成果と今後の方向性

自治会の自主事業が増え、地域住民の交流が盛んになり、地域全体の活性化に結びついている。
自治会の活動状況については、実績報告書により確認できている。

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価
(今後の方向性)

自治会は行政と地域住民をつなぐ役割を持ち、地域振興事業の実施主体や環境美化等の行政サービスの一端を担うものまで多岐に及んでいることから本事業の必要性は大きく、引き続き実施する必要がある。

現状のまま
継続

4. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
27,153		26,700		453

【市債】 21款1項1目：自治会育成支援事業債（過疎ソフト）

事業説明書

2 款 1 項 13 目 15 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 企画部 情報システム課

(施策の大綱) 地域情報化の推進

(施策) 電子自治体の推進

(基本事業) 行政の高度化の推進

【事業名】 社会保障・税番号制度システム整備費

【説明項目】 社会保障・税番号制度システム整備について

【27年度】 85,490 千円 【26年度】 0 千円 【増減額】 85,490 千円

1. 事業の目的及び目標

国が進めている社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）は、社会保障と税の各制度における効率性、透明性の向上、給付や負担の公平性確保を目指すものであり、平成28年1月からの利用開始が計画されている。

このため本市では、平成27年10月の個人番号（マイナンバー）の通知や、平成29年7月から国・地方公共団体等との連携が出来るよう、各種システムの改修などを行い、国のスケジュール通りに対応するシステムが稼動することを目標とする。

2. 事業の概要

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）にあわせ、必要となる各種システムの改修や既存連携システム改修及び特定個人情報保護評価を行い、国のスケジュールに沿って作業を進める。

	改修等業務一覧	経 費	(補助率、補助限度額)
1. 総務省分	住民基本台帳システム	15,878 千円	(10/10、 3,742 千円)
	地方税務システム	6,881 千円	(2/3、 4,587 千円)
	統合利用番号連携サーバー	8,534 千円	(10/10、 1,812 千円)
	中間サーバー整備経費（負担金）	6,536 千円	(10/10、 6,536 千円)
	（補助対象外分）特定個人情報保護評価ツール利用料、 影響度調査、宛名整理など	4,846 千円	(中 計 16,677 千円)
		中 計 42,675 千円	
2. 厚生労働省分	生活保護システムなど6システム	39,288 千円	(2/3、 17,238 千円)
	国民年金システム	2,857 千円	(10/10、 1,136 千円)
	（補助対象外分）文字コード変換	670 千円	(中 計 18,374 千円)
		中 計 42,815 千円	
		合 計 85,490 千円	(合 計 35,051 千円)

※補助率2/3の残り1/3は、普通交付税及び特別交付税措置有り。

※国の補助金額は、各業務毎の補助率で計算し、国の予算限度額内（補助限度額内）での補助金額となる。

国で当初本市に示した補助金（全体）54,316千円から、市の26年度分補助金（見込み）16,436千円を差し引いた37,880千円の内、各業務毎の補助限度額を考慮した国の27年度補助金額は35,051千円の見込みである。

なお、国が26年度補正予算で409.5億円を追加措置する予定なので、今後本市への補助金の増加が見込まれるが、無駄が無いように改修を行い経費の増加抑制に努める。

3. これまでの成果と今後の方向性

平成26年6月にプロジェクト推進会議を開催し、全庁的な推進体制の整備を行った。

また、平成26年10月からは住民基本台帳システムや税務システムなど、平成27年1月からは生活保護システムや障害者福祉システムなどの改修（基本設計）に着手した。

平成27年度は個人番号（マイナンバー）利用に関するシステム改修（詳細設計、既存パッケージ製品の機能追加部分を本市へ適用）を行う。

次に、平成28年度は国や他自治体との連携に関する改修（各種設計、連携機能部分を本市へ適用）を行う。

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

国の進める社会保障・税番号制度に対応し、必要な作業を進めている。
今後も国のスケジュールに合わせシステム改修を実施していく。

総合評価
(今後の方向性)

現状のまま継続

4. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
85,490	35,051			50,439

【国県支出金】 14款2項1目：社会保障・税番号制度システム整備費補助金

事業説明書

2 款 1 項 14 目 11 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 地域間交流の促進

(施策) 地域間交流・連携の推進

(基本事業) 民間団体による地域間交流、連携の支援

【事業名】 首都圏等ふるさと会関連経費

【説明項目】 首都圏ふるさと会の活動支援等について

【27年度】 2,143 千円 【26年度】 2,844 千円 【増減額】 △ 701 千円

1. 事業の目的及び目標

首都圏ふるさと会を通じて情報交換や人脈の輪を広げることにより、地域間の交流と連携を推進し、もって交流人口の拡大を図ることを目的とする。

【目標数値】

首都圏ふるさと会総会への参加による情報交換：8団体

2. 事業の概要

○首都圏ふるさと会に対する助成

会員相互の親睦と融和を図るとともに市との情報交換等を通じ、市の発展に寄与するための活動及び運営に対し助成する（1団体あたり15万円）。

26年度交付団体数実績：8団体 27年度交付団体数見込み：8団体

○首都圏ふるさと会の総会及び懇話会（会長等の連絡協議会）への参加

総会等の場を通じ、市と首都圏ふるさと会とが情報交換を行うことによって、互いの交流と連携を推進する。

26年度総会参加実績：8団体 27年度総会参加見込み：8団体

○広報だいせん「だいせん日和」の発送

首都圏等市外に居住し、購読を希望する者に対して、広報の有償発送を行う。

26年度購読者数実績：53名 27年度購読者数見込み：78名（25, 26年度購読者に案内送付予定）

3. これまでの成果と今後の方向性

これまで各首都圏ふるさと会の総会への参加を通じ、情報交換や人脈づくりを行うことによって、市とふるさと会との交流や連携が図られてきた。特に昨年度開催された大仙市PRイベントは首都圏ふるさと会の多大なるご協力をいただいたことにより、大成功であった。

今後においては、さらなる活性化のため、各ふるさと会共通の課題である会員の高齢化や参加者数の減少の解決に向けた取り組みを支援する。

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

各首都圏ふるさと会と情報交換を行うことによって地域間の交流と連携が推進されることから、本事業は必要かつ有効な事業である。

しかしながら、会員の高齢化や参加者数の減少といった現状を受け、さらなる活性化に向けた取り組みへの支援が必要である。

総合評価
(今後の方向性)

改善しながら
継続

4. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
2,143			105	2,038

【その他】 20款5項3目：首都圏等ふるさと会広報発送料

事業説明書

2 款 5 項 1 目 16 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 市民との協働

(施策) 市民参画の促進

(基本事業) 情報の提供と公開

【事業名】 統計調査総務費 国勢調査経費

【説明項目】 国勢調査経費について

【27年度】 33,137 千円 【26年度】 364 千円 【増減額】 32,773 千円

1. 事業の目的及び目標

国内の人口及び世帯数、産業構造等を把握し各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として実施され、市内の人口に関する基礎的データを得ることを目標とする。

2. 事業の概要

【基幹統計】

- ・調査周期・・・5年
- ・調査期日・・・10月1日
- ・調査対象・・・市内 28,354世帯（H22年調査）
- ・調査区数・・・629調査区（H27年調査予定数）

H27年調査からは結果精度の向上を図りつつ、世帯が記入・提出しやすい調査方法として「オンライン先行方式」によって調査を実施する。

※オンライン先行方式・・・オンライン回答の提出期限を紙の調査票による回答前に設定する方式。

3. これまでの成果と今後の方向性

人口、世帯数、年齢別人口、産業別就業者数等の各種施策の基礎となる重要なデータを得ている基幹統計であり、今後も継続。

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

統計調査の実施、調査結果の公表や施策への利用のため必要不可欠な経費である。

総合評価
(今後の方向性)

現状のまま
継続

4. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
33,137	33,137			0

【国県支出金】 15款3項1目:国勢調査費委託金

事業説明書

7 款 1 項 2 目 24 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 市街地の整備

(施策) 良好なまちづくりの推進

(基本事業) 中心市街地活性化の推進

【事業名】 中心市街地活性化対策費

【説明項目】 認定中心市街地活性化基本計画登載事業のフォローアップ等進捗管理

【27年度】 223 千円 【26年度】 112 千円 【増減額】 111 千円

1. 事業の目的及び目標

「大仙市中心市街地活性化基本計画」に基づいた各種事業の推進・フォローアップを行うことで、中心市街地に必要な都市機能の強化、求心力の再生を図り、まちの賑わいと活力を創出する。

【数値目標】

- 歩行者通行量の増加
2,924人/日 (H21) → 3,234人/日 (H27)
- まちなか交流施設利用者数の増加
90,239人 (H21) → 122,145人 (H27)

○歩行者通行量
9月平日中心市街地4地点（正和ビル前/大曲駅前郵便局横/榊フジタ前/ほっぺちゃん前）で調査

○まちなか交流施設利用者数
中心市街地4施設（花火庵/ペアーレ大仙/市民活動交流拠点センター/はびねす大仙）年間利用者

2. 事業の概要

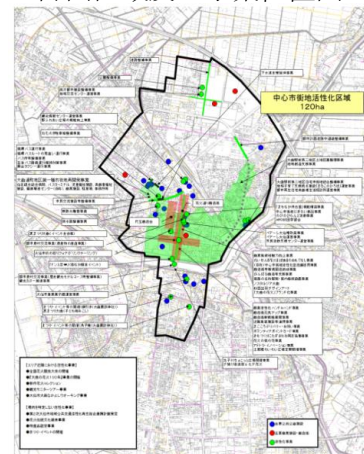
■「大仙市中心市街地活性化基本計画」の概要

- 区域：JR大曲駅を起点とした約120ha
- 計画期間：平成22年11月～平成28年3月
- 登載事業（67事業）
 - ・大曲通町地区第一種市街地再開発事業
 - ・大曲駅前第二地区土地地区画整理事業
 - ・大曲駅周辺地区都市再生整備計画関連事業
 - ・都市計画道路中通線整備事業
 - ・各種活性化イベント等

■平成27年度実施内容

- 東北経済産業局訪問
…計画認定と連携した各種支援策の活用について協議を行う。
(予算：仙台日帰2名×1回 44千円)
- 最終フォローアップ用アンケート
…計画期間終了後に取組進捗状況や目標達成状況などの総合的な評価を行い、内閣府へ「最終フォローアップ」を報告する必要があるため、中心市街地活性化に関する市民意識の変化を調査するための市民アンケートを実施する（市民1千人＋若干名に郵送）
(予算：封筒・ラベル 42千円、郵便料 137千円)

計画区域及び事業位置図



3. これまでの成果と今後の方向性

直近のフォローアップ数値（H25）で歩行者通行量が3,510人/日、まちなか交流施設利用者数が124,416人となっており、目標値を上回っている。ペアーレ大仙増改築事業、高次都市施設（はびねす大仙）整備事業などのハード事業、「だいせん『花火』と『食』のおもてなし事業」を始めとする各種イベント事業の効果が現れつつあり、中心市街地に新たな人々の交流・活動が生まれている。計画の核事業である市街地再開発事業では北街区が26年4月に竣工し、南街区は27年度中の完了を目指すこととしている。

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

27年度の計画期間終了に合わせて市民アンケートを行い、内閣府へ提出が義務付けられている最終フォローアップ報告の材料とするとともに、計画期間終了後の施策に活かし、さらなる活性化に努めることとする。

総合評価
(今後の方向性)

現状のまま
継続

4. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
223				223

事業説明書

7 款 1 項 4 目 48 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業) 観光コースの設定及び発信

【事業名】 花火伝統文化継承事業費

【説明項目】 文化的財産としての花火資料の収集・保管について

【27年度】 1,225 千円 【26年度】 915 千円 【増減額】 310 千円

1. 事業の目的及び目標

「花火」に関する資料の収集・保存を行い、将来にわたる貴重な文化的財産として後世に確実に継承していくことで、花火文化のさらなる発展と花火伝統文化の継承による地域振興の実現を目的とする。

また、ボランティア組織との協働により全国各地の花火関連資料を収集し、地域振興に資する貴重な文化的財産として将来にわたり適正に保存することを目標とする。（平成27年度目標7,500点）

2. 事業の概要

■資料収集・整理・保管活動の実施

ボランティアグループ「花火伝統文化継承プロジェクト」（佐藤紘二会長）との協働により、全国から花火関連資料の収集を行い、適正に整理・保管する。（市と協定を結んだ日：平成20年11月19日）

■主な歳出

協働活動組織に対する事業負担金（資料収集、分類整理等に係る活動経費）

『花火伝統文化資料館』の維持管理（電気料、建物災害保険、消防設備保守、警備、雪下ろし委託等）

■27年度の主な事業計画

・花火に関する古文書の収集…全国の花火に関する古文書等の歴史資料の散逸や消滅を防止し、後世に継承していくため、これらの資料を、寄贈やオークションでの落札等で収集し、適正に整理・保存する。（保管方法は先進地で研修を行うとともに、公文書アーカイブズ事業とも連携して実施する）

■収集対象の主な花火大会

- ・全国花火競技大会（大曲の花火）
- ・新作花火コレクション
- ・隅田川花火大会、土浦全国花火競技大会、やっしろ全国花火競技大会をはじめとする日本各地の花火大会資料
- ・海外の花火大会（花火事情）
- ・海外での大曲の花火（ハンガリー、ドイツ）
- ・全国花火サミット関連資料 等

■収集資料の内訳

（平成26年10月末現在）（単位：点）

分類	点数
プログラム	2,370
映像・音声・写真	846
カード類	678
図書・新聞	632
ポスター・パネル	516
チラシ	339
郵便類	332
資料類	314
その他	494
合計	6,521

3. これまでの成果と今後の方向性

ボランティアグループとの協働により、花火関連資料の収集活動に努めたところ、目標を上回る結果となった。今後も収集活動を継続的に実施していく。

・平成26年10月末現在：6,521点

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

大仙市花火産業構想を実現するため、保管・収集施設の移転新築を進める。また、既存の大仙市産業展示館を展示施設とし、収集資料の展示等を含めた有効活用策の検討も必要である。

資料の収集を継続しながら、同構想とともに文化財保護の観点を取り入れた考えで長期的な計画を立てる必要がある。

総合評価
（今後の方向性）

改善しながら
継続

4. 財源内訳

（単位：千円）

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
1,225				1,225

事業説明書

8 款 3 項 2 目 11 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 重点政策推進室

(施策の大綱) 市街地の整備

(施策) 良好なまちづくりの推進

(基本事業) 中心市街地活性化の推進

【事業名】 市街地再開発事業費

【説明項目】 仙北組合総合病院の移転改築を核とした市街地再開発事業について

【27年度】 1, 111, 401 千円 【26年度】 501, 788 千円 【増減額】 609, 613 千円

1. 事業の目的及び目標

市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、もって公共の福祉に寄与するため、市街地再開発組合が行う市街地再開発事業を促進することを目的とする。

事業期間を平成22年度～平成27年度までの6カ年とし、平成27年度中の事業完了を目指す。

2. 事業の概要

市街地再開発組合が旧ジョイフルシティ大曲及び仙北組合総合病院の敷地を含む区域において実施する市街地再開発事業について、補助金の交付及び組合事務局業務を行う。

◆予算の内訳

- ①市街地再開発組合に対する補助金 594, 989 千円
- ②市街地再開発組合への増床負担金 510, 266 千円
- (【従後資産】2, 998, 791千円－【従前資産】2, 488, 525千円)
- ③関係機関との調整等に係る事務費 (旅費、消耗品等) 6, 146 千円

対象事業		予算額	財源内訳					その他
			国費	県費	市費	起債	一般財源	
①補助金	調査設計計画費 (監理)	28, 208	14, 104	7, 052	7, 052	113, 700	25, 267	0
	土地整備費 (残留者建物補償費相当額)	1, 542	771	321	450			
	工事費 (共同施設整備費)	450, 738	225, 369	93, 904	131, 465			
	都市・地域再生緊急促進事業費	112, 684	112, 684	—	—	1, 700	117	0
	事務費	1, 817	—	—	1, 817			
小 計		594, 989	352, 928	101, 277	140, 784	115, 400	25, 384	0
②増床負担金		510, 266	—	—	510, 266	484, 700	25, 566	0
③市単独事務費		6, 146	—	—	2, 646	600	2, 046	3, 500
合 計 (①+②+③)		1, 111, 401	352, 928	101, 277	653, 696	600, 700	52, 996	3, 500

◆事業概要

- ・施 行 者—大曲通町地区市街地再開発組合
- ・事業区域所在地—大曲通町、大曲福住町地内
- ・事業区域面積—約2.6ha
- ・整 備 施 設—(北街区) 病院棟、複合商業棟、バス待合棟、高齢者福祉棟
(南街区) 事務所棟、児童福祉棟、健康福祉棟、駐車場棟

◆今年度の事業内容

南街区建設工事完了、法101条登記、再開発組合解散、事業の清算 (一部28年度にずれ込む見込み。)

3. これまでの成果と今後の方向性

- ・平成22年12月の都市計画決定を受け、事業計画と組合定款等を作成し、事業計画と組合設立について平成23年6月に県知事の認可を受けた。その後、施設建築物の実施設計を実施し、権利者の全員同意を得て、平成24年1月には権利変換計画の県知事認可を受けた。
- ・平成24年1月末に工事契約を締結し、2月から北街区の除却、7月から施設建築物の建設に着工し、平成26年4月には北街区が竣工した。平成26年度には旧病院の除却工事を完了し、南街区建築工事に着手している。
- ・平成26年9月に、工事費高騰及び建設技能者不足の影響により工事請負契約及び工期の変更を余儀なくされたが、平成27年度の事業完了を目指し、引き続き事業の推進を図っていく。

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

引き続き、事業を停滞させることなく、より効率的でスムーズな補助事務及び組合運営業務を行う必要がある。

総合評価
(今後の方向性)
現状のまま
継続

4. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
1, 111, 401	454, 205	600, 700	3, 500	52, 996

【国県支出金】 14款2項6目: 社会資本整備総合交付金 352, 928千円

15款2項6目: 市街地再開発事業費補助金 101, 277千円

【市 債】 21款1項6目: 市街地再開発事業債 600, 700千円

【そ の 他】 20款5項3目: 土地転借料 3, 500千円

事業説明書

9 款 1 項 5 目 23 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 生活の安全、安心確保

(施策) 消防、防災の充実

(基本事業) 防災体制の充実、強化

【事業名】 防災ラジオ関連事業費

【説明項目】 大仙市オリジナル防災ラジオの設計開発に係る経費等について

【27年度】 2,204 千円 【26年度】 0 千円 【増減額】 2,204 千円

1. 事業の目的及び目標

防災対策としてのコミュニティFM局の開局にあわせ、自動起動装置など防災機能を併せ持つ高感度の防災ラジオ（緊急告知ラジオ）の設計開発を進める。

市民の安全安心に関する情報を適時的確に伝える放送を確実に受信できるよう、市販のラジオを購入するのではなく、メードイン大仙の技術の粋を集め、大仙市オリジナル防災ラジオを開発する。

市内企業による防災ラジオの設計開発は、市民の防災意識の向上、地場産業の振興や雇用の創出にもつながる。

また、緊急告知放送の試験放送による防災ラジオの動作確認業務について、運営会社のTMO大曲に委託する。

2. 事業の概要

平成27年8月開局予定のコミュニティFMでは、防災対策として市民の安全安心につながる情報も放送する。

《防災ラジオ設計開発業務委託》

今回設計開発する防災ラジオは、災害など緊急事態が発生した場合に市役所または送信所の起動発信操作により、強制的にラジオの電源がONになり、住民に素早く確実に災害情報を伝えるなどの防災機能を有するラジオである。

市内企業協力のもと大仙市オリジナルの防災ラジオを製作することで、市民の防災意識向上が図られるとともに、地場産業の振興や雇用の創出にもつながる。

《緊急放送及び関連機器動作確認業務委託》

スマートフォンで受信できるサイマルラジオでも緊急告知を行う。

緊急告知放送ならびにスマートフォンへの緊急告知の試験放送業務を運営会社のTMO大曲に委託し、防災ラジオが起動するか動作確認を行う。

◇スケジュール（予定）

①H27.4～5 防災ラジオの設計開発にかかる業務委託契約を締結

②H27.8～ FMはなび開局後、試作機による受信感度調査

③H27.11～ 緊急割り込み放送設備設置後、試作機による受信感度ならびに自動起動装置作動試験

④H28.2 設計開発完了

⑤H28.4～ 大仙市オリジナル防災ラジオの配布開始

3. これまでの成果と今後の方向性

災害時におけるコミュニティFM放送の有用性については、昨年のイベント放送で実証済みであり、今後は的確かつ確実に情報を受信する方法を確立しなければならない。

そのためには、高感度で確実に防災情報を受信可能な防災ラジオが必要であり、コミュニティFM局開局後には、受信感度試験ならびに自動起動装置作動試験を重ね、高性能な防災ラジオの設計開発に取り組む。

また、大仙市オリジナルの防災ラジオを設計開発することで、市民の防災意識の向上や地場産業の振興、雇用の創出を図ることができる。

27年度は防災ラジオの設計開発を行い、28年度には市民に配布（一部無償貸与）し防災対策の一つとして安全で安心して暮らせるまちのツールとして普及させたい。

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価
(今後の方向性)

4. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
2,204				2,204